

令和6年度

入園のしおり

〔重要事項説明書〕

わかばこども園

〒576-0052 大阪府交野市私部 1 丁目 22 番 1 号
TEL 072-891-1824 (本園) 072-891-2585(分室)
090-6753-1249(わかばこども園携帯:緊急用)
FAX 072-891-1845 Email:wakaba19@extra.ocn.ne.jp
HP : <http://www.katano-wakaba.jp/>

【目次】

ページ

* 沿革 *

1. 施設の目的、教育・保育理念及び教育・保育目標等	1
2. 教育及び保育に関する全体計画	2
3. 施設の概要	3
4. 学級編成及び職員体制	4
5. 教育・保育を提供する日及び時間 5	5
6. 利用の開始と終了について・入園の選考について	6 ～ 7
7. 利用料金及び支払い方法について	7 ～ 8
8. 相談・要望・苦情について	8
9. 賠償責任保険の加入について	9
10. 個人情報の取り扱いについて	9
11. 教育・保育の内容について	9
12. 給食の提供について	1 0
13. 日課表	1 0
14. 年間行事予定	1 1
15. 健康診断・歯科検診等について	1 1 ～ 1 2
16. (別表) 利用料金一覧表	1 3
17. 教室配置図〔避難経路図〕	1 4
18. わかばこども園駐車場について	1 5
19. 自然災害の対応について	1 6 ～ 1 8

沿革

本園の前身は無量光寺に開設された季節託児所で、私部託児所と称した。

当時の園児は皆私部在住者であった。

昭和 24 年 10 月 年間保育所に改組発展、現在地で交野町より建物を譲り受け開園。

(定員 60 名)

昭和 29 年 9 月 定員変更(60 名→85 名)

昭和 30 年 9 月 財団法人私部自治会の設立認可され、名称を私部保育園に変更。

昭和 40 年 10 月 私部区より〔私部公民館(旧交野町役場)〕を譲り受けた。

定員変更(85 名→120 名)

昭和 41 年 4 月 私部在住者以外の園児が増えてきたので、園名をわかばこども園に変更。

昭和 44 年 4 月 乳児保育を開始。

平成 24 年 4 月 経営母体が財団法人私部自治会から社会福祉法人私部へ移行。

平成 29 年 4 月 幼保連携型認定こども園わかばこども園に移行。

1. 施設の目的 保育・教育理念、目標

【施設の目的】

当園は、当園を利用する小学校就学前の子どもに対し、義務教育及びその後の教育の基盤を培うものとしての満 3 歳児以上の子どもに対する教育並びに保育を必要とする子どもに対する保育を一体的に行い、これらの子どもの健やかな成長が図られるよう適切な環境を与えて、その心身の発達を助長するとともに、保護者に対する子育ての支援を行う。

【教育・保育理念】

- ① 家庭や地域に愛されていることを実感し、自ら伸びていくことに喜びと自信を持てる教育・保育を目指す。
- ② 将来の幸せを見据え、生涯の基盤となる習慣を身につけられる教育・保育を目指す。
- ③ 遊びを通して学び体験することで、身につけた知識や内容を知恵として実生活に活かせる教育・保育を目指す。

【教育・保育目標】

健康な体をつくり、思いやりの心を育てる。

【教育・保育方針】

友だちと仲良く元気に遊ぶ

- ① 「遊び」を大切に「遊び」を通して発育・発達に沿った教育・保育を行う。
- ② 見通しを持って、毎日を安心して過ごせるようデイリープログラムを整える。
- ③ 個の育ちと集団での育ち合いを引き出し、支え、伸ばす教育・保育を行う。

【家庭との連携・子育て支援の方針】

- ① 家庭との連携を図り、ともに子どもの成長を喜び合える関係づくりを大切にする。
- ② 保護者や地域の子育て家庭に対する子育て支援を積極的に行う。

2. 教育及び保育に関する全体的な計画

- 1 十分に看護の行き届いた環境のもと、くつろいだ雰囲気の中で子どもの様々な要求を適切に満たし、生命の保持及び情緒の安定を図る。
- 2 健康、安全など、生活に必要な基本的な習慣や態度を養い、心身の健康の基盤を養う。
- 3 人との関わり合いの中で、人に対する愛情と信頼感、そして人権を大切にする心を育てるとともに、社会性・道徳性の芽生えを培う。
- 4 自然や社会の事象について興味や関心を育て、それらに対する豊かな心情や思考力の基盤を培う。
- 5 生活の中で言葉への興味や関心を育て、喜んで話したり聞いたりする態度や豊かな言葉を培う。
- 6 様々な体験を通じて、豊かな感性を育て、創造性の芽生えを培う。
- 7 利用を始めた年齢の相違により集団生活の経験年数が異なる子どもがいることなど、就学前までの一貫した教育及び保育を子どもの発達の一貫性を考慮する。
- 8 子どもの一日の生活の連続性及びリズムの多様性に配慮するとともに、保護者の就労状況等、生活スタイルを反映した子どもの利用時間及び登園日数の相場を踏まえ、一人ひとりの子どもの状況に応じて、教育及び保育の内容について工夫を行う。
- 9 教育時間相当利用児と教育及び保育相当時間利用児がいることを考慮し、子どもの一日の生活時間に配慮し、活動と休息を適度に取り合わせ、緊張感と開放感の調和を図る。
- 10 家庭や地域で異年齢の子どもと関わる機会が減少していることを踏まえながら、満3歳に満たない子どもを含む異年齢の子どもによる活動を積極的に工夫して取り入れ、子どもの発育・発達の状況の相場にも配慮し、より良い人間関係の基盤を培う。
- 11 幼児期の特性を踏まえ、地域ならではの自然環境に親しみ、伝統ある歴史遺産等を受け継ぐなど、地域の自然、人材、行事及び公共施設などを有効に活用し、環境全般を通じた豊かな生活体験ができる教育活動の充実を図る。
- 12 子どもが小学校に向かって期待感を持ち、自信と積極性をもって生活できることを目指し、小学校生活への円滑な接続ができるよう小学校と連携する。
- 13 中学校や高等学校の職場体験や保育体験、音楽交流などを積極的に受け入れ、中学生や高校生が乳幼児とふれあう機会を通じて、保育や将来の子育てに意欲的に関わられるよう連携する。
- 14 子どもの健やかな成長のため、必要に応じて関係諸機関と連携し、子どもの育ちと保護者を支援する。

3. 施設設備の概要

(1) 運営主体

事業者の名称	社会福祉法人 私部
事業者の所在地	大阪府交野市私部1丁目22番1号
事業者の連絡先	Tel 072-891-1824 Fax 072-891-1845
代表者	理事長 奥野 幸一

(2) 施設の概要

種 別	幼保連携型認定子ども園							
名 称	わかばこども園							
所 在 地	大阪府交野市私部1丁目22番1号							
連 絡 先	Tel 本園：072-891-1824 分室：072-891-2585							
	園携帯：090-6753-1249(緊急時) Fax：072-891-1845							
施設長氏名	園長 田代 香織							
開設年月日	平成29年4月1日（こども園への移行日：保育所開園 昭和24年10月）							
利用定員	年齢区分	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
	1号	—	—	—	—	2人	2人	4人
	2号・3号	12人	22人	30人	30人	30人	30人	154人
	合計	12人	22人	30人	30人	32人	32人	158人

(3) 施設の面積

敷 地	敷地全体	1548.00㎡
	園 庭	667.96㎡
園 舎	構 造	木造1階
	延べ床面積	785.52㎡

(4) 各室面積

室 名	階数	園児の年齢	利用定員	面積(㎡)	園児一人当たり面積
きく	1	5歳児	32	91.79	2.87
さくら	1	4歳児	32	76.54	2.4
ばら	1	3歳児	15	29.75	1.98
ゆり	1	3歳児	15	29.75	1.98
すみれ	1	2歳児	30	76.34	2.54
れんげ・たんぽぽ	1	0・1歳児	34	114.92	3.38

4. 学級編成及び職員体制

〔学級編成〕 令和6年4月1日

学 級 名	園児の年齢	園 児 定 員	基準保育教諭
き く	5歳児	30	2
さくら	4歳児	30	2
ば ら	3歳児	15	1
ゆ り	3歳児	15	1
すみれ	2歳児	30	5
たんぽぽ	1歳児	22	4
れんげ	0歳児	12	4
合 計		154	19

〔職員体制〕 令和6年4月1日

職 種	人数	常勤	非常勤	備 考
園 長	1人	1人		
副 園 長	1人	1人		
主 任（兼分室長）	2人	2人		
指導保育教諭	8人	8人		
保 育 教 諭	24人	17人	7人	
保 育 士	1人		1人	
保 育 補 助	4人	1人	3人	
看 護 師	2人	1人	1人	
学 校 医	1人		1人	
学校歯科医	1人		1人	
学校薬剤師	1人		1人	
講 師	5人		5人	体育・キッドピクス・リトミック・和太鼓・絵本

5. 教育・保育を提供する日及び時間

【1号認定子ども（教育標準時間認定）】

提供する曜日	月曜日から金曜日まで	
保 育 時 間	教育標準時間	9時00分～13:00分(4時間)
預かり保育	保育時間	午後:13:01～17:00分 土曜日:預かり保育は行わない
休 業 日	土曜日・日曜日・祝日	
	冬季(12月25日～1月8日)	
	夏季(7月21日～8月25日)	
	春季(3月21日～4月7日)	

【2号・3号認定子ども（保育認定）】

提供する曜日	月曜日から土曜日まで	
保 育 時 間	保育標準時間	7時30分～18時30分(11時間)
	保育短時間	9時00分～17:00分(8時間)
延長保育 平日:19時00分まで <u>土曜日:18時00分まで</u>	保育標準時間	朝:7時00分～7時29分 夕:18時31分～19時00分
	保育短時間	朝:7時00分～8時59分 夕:17時01分～19時00分
開 所 時 間	月曜日～金曜日	7時00分～19時00分
	土曜日	7時00分～18時00分
休 業 日	日曜日・祝日	
	年末・年始(12月29日～1月4日)	

【延長保育・土曜保育について】

就労等の理由で、家庭での保育が困難な場合に限って、延長保育・土曜保育を利用できません。買い物やきょうだいの習い事の送迎等、就労以外の理由での土曜保育利用はできません。

土曜保育を利用する場合は、別途土曜保育利用申請書(職場の証明要)をその週の木曜日までに必ず提出してください。

ご家庭と離れて週6日間、最長11時間を園で過ごすことは、子どもの心身にとって大きな影響を伴うものです。

子どもの心の安定、ご家族との愛着関係の形成が最も必要となる乳幼児期は、可能な限り、保護者の皆さんにお子様と一緒に温かい時間を過ごしていただきたいと考えています。穏やかな家庭での時間と友だちや保育者と楽しむ園での時間が相互に子どもの心の成長を高め合うような協同を目指しています。

6.利用の開始と終了について

教育・保育の提供の開始

(1)保護者から利用申請の申し出があり、選考または交野市による利用調整等の適正な手続きを経た上で、入園の決定がなされた時の支給認定申請書または契約書に記載の利用開始希望日より教育・保育を開始する。

【1号認定の子どもの入園の選考について】

選考基準：当園の教育・保育の基本理念や方針を理解し同意していること。

選考方法：検定は親子面接を行う。

※入園の優先順位：①当園で2号認定を受けていた者 ②きょうだいが入園している者

〈利用に当たっての留意事項〉

1) 登園について

・送迎の際は保護者証が見えるように首から下げてください。

・午前9時30分までに登園するよう、お願いします。

・(本園)午前8時までに登園される場合は、すみれ組保育室へ連れてきてください。

・(分室)午前8時30分までに登園される場合は、れんげ組保育室へ連れてきてください。

・駐車場は岡田商店東側北源駐車場の〔わかばこども園〕の表示がある所(9台)です。

・9時30分~16時00分は門を施錠します。(18:30~19:00も施錠)

◎18:30~19:00は職員の数が少ないため防犯上の理由により門を施錠します。

また、18:00以降保育及び保護者対応のため18:30の施錠が間に合わない場合がありますことをご了承ください。

※18:30以降のインターフォン対応も同様の理由で職員が対応できない場合がありますのでその際は園に直接お電話ください。

ご用の場合はインターフォンで保護者証を提示の上、お名前と要件をお知らせください。

駐車場(特に降園時)が混雑します。速やかに譲り合ってご利用願います。

2) 欠席、遅刻、病気、服薬等について

・欠席または遅刻する場合は、9時30分までにご連絡ください。

※給食準備のため連絡がない遅刻は、給食を用意できない場合があります。

3)緊急連絡先カードについて

①緊急の場合、必ず連絡がつくように必要事項をご記入ください。

※救急搬送時、保護者の同伴または同意がない場合、治療が受けられないことがあります。

複数の連絡先をお書きください。

※電話番号だけでなく氏名(祖父母)・事業所名(勤務先)も必ずご記入ください。

・電話番号が変わった時、勤務先が変わった時は必ずお知らせください。

②病院で治療を受ける際に必要なので、既往症、アレルギー、常用薬について必ずご記入ください。※記入例を参考にしてください。

教育・保育の提供の終了

- (1) 子ども・子育て支援法第 19 条第 1 項第 1 号から第 3 号に規定する小学校就学前の子どもの区分に該当しなくなったとき。
- (2) 利用子どもの保護者から当園の利用に係る取り消しの申し出があった時。
- (3) 交野市が当園の利用継続が不可能であると認めた時。
- (4) 正当な理由なく保育料・給食費・教材費等を 3 ヶ月以上滞納した時。
- (5) その他、利用継続において重大な支障または困難が生じた時。
 - ・園児が危険行為や破壊行為を繰り返し、本人と周囲の園児や職員の心身と生命の安全を守りきれないと思われる時、その改善のため巡回相談等関係諸機関との連携を保護者が拒む時。

7.利用料金及び支払い方法について

(1)利用料等

①保育料

〔3 号認定〕 交野市が定める利用者負担(保育料)

〔1 号・2 号認定〕

②給食費(1 号・2 号認定)

1 ヶ月 6,800 円(主食・副食)

※副食費免除者は 2,000 円(主食費のみ)

③絵本代

クラスごとに別途連絡します。

④おしぼり代(0.1.2 歳児)※小山メディカルサービス

1 ヶ月：800 円(朝夕のおやつ・給食時等に口や手を拭う)

※感染症予防対策のため、消毒滅菌した使い捨て紙おしぼりを使用します。

⑤延長保育料

延長保育料〔2 号・3 号認定〕

●早朝 7:00~7:29 薄暮 18:31~19:00 10 分につき 150 円(1 分超えから適用)

●閉園後 19:01~5 分につき 150 円(1 分超えから適用)

延長保育料〔1 号認定のみ〕

●13:01~17:00 1 時間につき 300 円(1 分超えから適用)

※延長保育料の請求は、1 ヶ月分をコードモン銀行口座振替となります。

●その他の費用

園児が個別に使用する物品及び教材、当園が提供する教育・保育に必要な費用を負担していただきます。※詳細は別表に記載

(2)支払方法

【コドモン口座振替】保護者アプリから振替口座の登録または、預金口座振替依頼書の申し込みをお願いいたします。

○保育料、絵本代、給食費、延長保育料、その他諸費用を引き落としいたします。

○0・1・2歳児のおしぼり代は、小山メディカルサービスとの直接契約となりますので、別途支払いになります。

〔引き落とし日〕毎月20日前後

8.相談・要望・苦情について

(1)子育て相談

子育て全般にかかわる相談を副園長・主任・スマイルサポーターが随時受け付ける。

必要に応じて巡回相談や家庭児童相談所等の関係機関と連携し、子どもと家庭を支援する。

(2)要望・苦情・相談について

要望・苦情等については以下のように定め、誠意をもって対応する。

要望・苦情受付担当者	松本 織枝	副園長
要望・苦情解決担当者	田代 香織	園長
第三者委員	祢宜 ひとみ	保護司
		072-891-8753
	井戸 靖子	元主任児童委員
		072-891-3114

【要望・苦情への対応方法】

- ・要望、苦情等を受け付けた場合は、内容を記録する。
- ・適切な対応をし、改善を図るように努める。

9. 賠償責任保険の加入状況

◇独立行政法人スポーツ振興センター

保険の種類：災害共済給付

保険金額：死亡見舞金 2,800 万円、1,400 万円

障害見舞金 3,700 万円～82 万円

医療費・医療保険並みの療養に要する費用の 4/10 など

利用者負担：240 円/年

◇大阪府社会福祉協議会 保育施設賠償責任保証制度(三井住友海上)

保険の種類：賠償責任保険

保険金額：身体障害 最大 2 億円

利用者負担：なし

10. 個人情報の取扱いについて

特定教育・保育の提供にあたって、職員及び職員であった者が知り得た個人情報や秘密は、法令による場合を除き、保護者の同意を得ずに第三者に提供してはならない。

11. 教育・保育の内容について

子ども・子育て支援法、その他関係法令等を遵守し、幼保連携型認定こども園教育・保育要領に基づき、利用子どもの心身の状況等に応じて特定教育・保育を提供する。

乳幼児期に最も相応しい学びの手段としての「遊び」に注目し、教育・保育の中心に位置づけ、「遊び」を大切に「遊び」を通して体験的に知識や技能を身につけ、獲得した知識や能力を知恵として生活に活かせる子どもを育てる。

《身体づくり》

体幹を鍛え、ボディイメージを訓練し、様々な運動の基盤となる動きを身につけさせる。

・体育指導 ・キッドビクス ・サーキットトレーニング

《学習》

脳科学・発達科学に基づき、小学校へのなめらかな接続と小学校入学後も意欲的に楽しく学び続ける姿勢づくりを目標に、日常生活の中で教育・保育カリキュラムとして、独自のアクティブ・ラーニング「就学準備プログラム」を行う。

・数くらべ、大きさをくらべ、言葉あそび、色と形、からだあそび「空間の理解」

(文字、数、思考につながる力、学びに向かう力を培う)

《情操教育》

豊かな情操を育み、音楽や芸術を楽しむ子どもを育てる。絵本の専門家や保育教諭の日々の読み聞かせにより、美しい日本語に親しみ想像力や感性を育む。保育教諭等は絵本について深く学び、子どもの年齢や発達に相応しい絵本を選書し、心や感情を育てる。

・リトミック ・和太鼓 ・音楽鑑賞会 ・製作

《季節行事・伝統行事》

日本の文化や季節ごとの行事を大切にする。地域の伝統行事に参加する。

・秋祭り子ども神輿 ・季節行事(七夕、クリスマス、節分、お誕生会など)
・近隣の神社や寺院への散歩(季節の変化を感じる) ・夏まつり ・ハロウィン
・おもちつき ・ひなまつり

12. 給食の提供について

給食は、普通食、離乳食、アレルギー食に対応する。

・0.1.2 歳児・・・完全給食 間食2回(おやつ：9時45分)
・3.4.5 歳児・・・完全給食 間食1回(おやつ：15時)

※主食も園で用意する。

※3歳児以上の子どもは、給食費(月額6,800円)を徴収する。

※3歳以上児のうち副食費免除者は、主食費(月額2,000円)を徴収する。

13. 日課表

0・1・2歳児		3・4・5歳児	
	順次登園		順次登園
	自由遊び		自由遊び
9:30	朝の会	9:30	朝の会
9:45	おやつ	10:00	設定教育保育
10:00	設定教育保育		
11:15頃	給食	11:45頃	給食
12:30頃	午睡	13:00頃	午睡
15:00頃	おやつ	15:00頃	おやつ
	自由遊び		自由遊び
	順次降園		順次降園

設定教育保育の中で、体育指導・キッドピクス、リトミック、和太鼓等を行う

14. 年間行事予定

4 月	遠足（年長） お誕生会（毎月実施） お話会（学期ごと）
6 月	内科健診 歯科検診 歯ブラシ指導 交通安全教室
7 月	七夕祭り 世代間交流（年中） 夏まつり
8 月	自由登園
10 月	いもほり 運動会 遠足 ハロウィン
11 月	消防訓練 交通安全教室 おゆうぎ会
12 月	おもちゃつき クリスマス会 マラソン
1 月	交通安全教室 人形劇 マラソン
2 月	節分 内科健診 保育参観 マラソン
3 月	ひな祭り お別れ会 お別れ遠足 災害訓練 親子交流会（0・1 歳児） マラソン 卒園式

※毎月避難訓練、SIDS 訓練を実施する

※随時、音楽鑑賞会や人形劇を実施する

※地域貢献事業として園庭開放、音楽会、親子教室（リトミック、ふれあい体操、カプラ等）を開催

15. 健康診断・歯科検診について

【健康診断・歯科検診等】

健康診断：1 年に 2 回以上内科検診を実施する。

歯科検診：1 年に 1 回以上歯科検診を実施する。

歯科衛生士による歯磨き指導を行う。

検 尿：3 歳以上の子どもに対して 1 年に 1 回以上実施する。

視力検査：5 歳児は 1 年に 1 回以上視力検査を行う。

聴力検査：5 歳児は 1 年に 1 回以上聴力検査を行う。

【アレルギー・既往症・ケガ等】

- ・アレルギー、既往症等についてはリストを作り全職員で情報を共有する。
- ・子どものケガと事故等は記録し、情報共有を行う。

【疾病予防等】

- ・救急救命講習を全職員が受講する。
- ・毎月 1 回以上救命救急訓練を行う。（SIDS）

- ・室内玩具の消毒等、安全衛生管理を行う。
- ・子どもの健康状態を常にチェックし、健康管理を行う。保護者との連携を密にし、体調不良時は速やかに連絡を取り、医療機関の受診を求め悪化を防ぐ。
- ・感染症が発生したときは、蔓延しないよう措置をとり、ボードへの貼りだしを行う。

◎酸化チタン光触媒コーティング

わかばこども園では園舎全体（保育室・廊下・倉庫・トイレ・厨房・調乳室・遊具・おもちゃ・絵本・跳び箱・マット等園児の手が触れる場所や物）を酸化チタン光触媒コーティングしています。酸化チタンの膜がウイルスや菌、汚れや臭いが付着するのを防止し、不活性化させるので抗菌・抗ウイルス・防臭の効果があります。

光（太陽光・電灯）をエネルギー源とし光触媒自体は変化しないため効果が持続します。

○オゾン燻蒸による消毒・滅菌○

わかばこども園では園児が帰宅後、毎日保育室をオゾン燻蒸して消毒・滅菌しています。

【学校医・学校歯科医・学校薬剤師】

学校医　　：荻野　伸子（交野病院）

学校歯科医：奥田　仁志（奥田歯科医院）

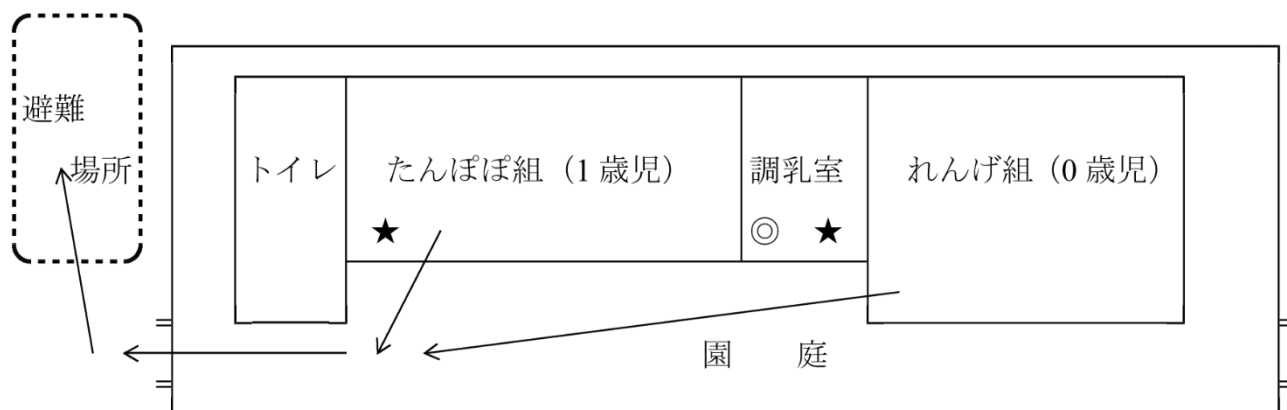
学校薬剤師：関　　真緒(エムプラン)

1 6. (別表) 利用料金一覧表 (物価の変動による金額変更や行事等の臨時徴収有)

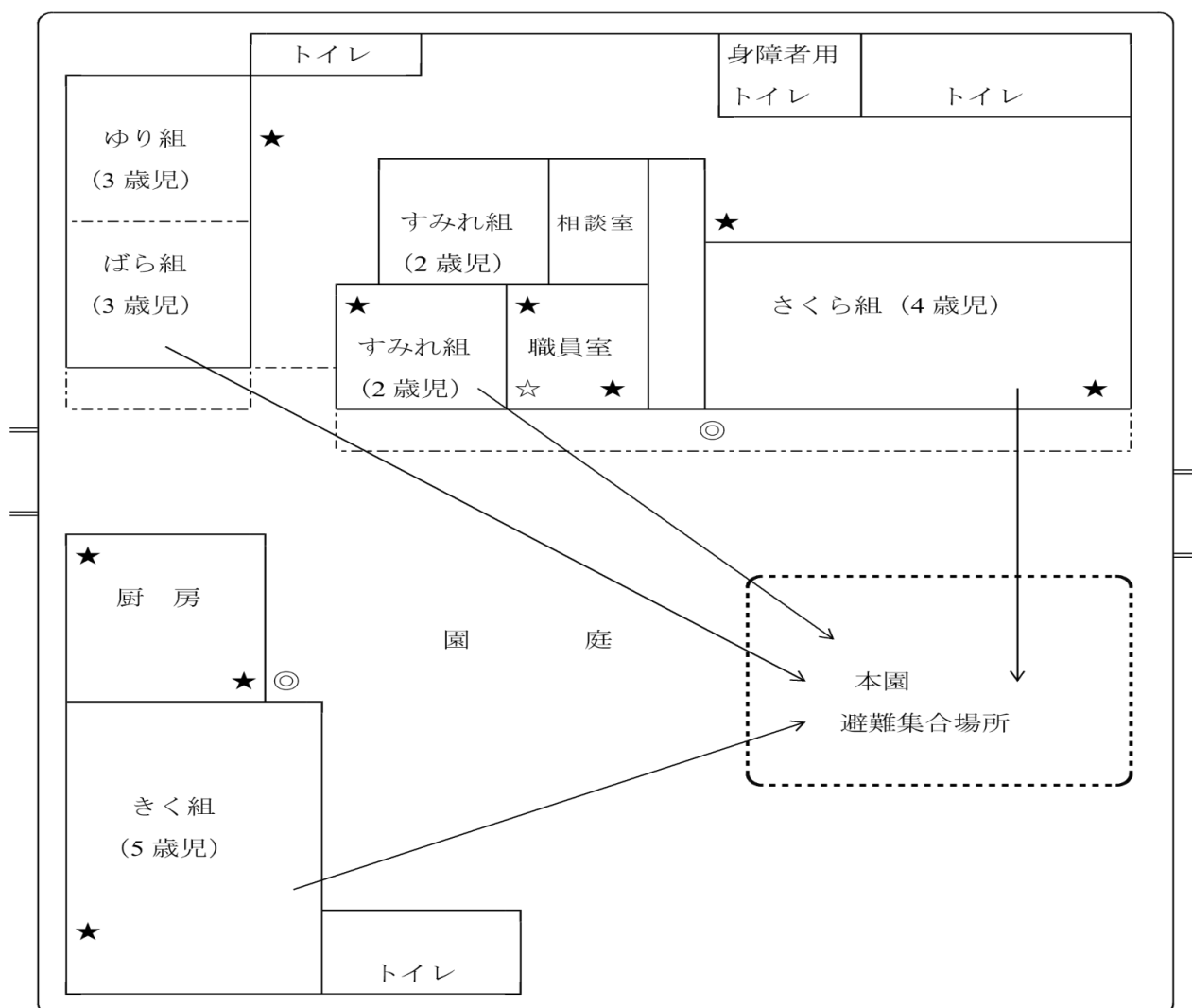
	種類	金額 (円)	適用時	対象クラス	使用に関する備考
1	スポーツ振興センター	240	入園・進級時	0～5歳児	災害給付金保護者負担分
2	給食費	6,800	毎月	3歳以上児	給食 (副食・主食) おやつ
3	主食費	2,000	毎月	副食費免除者	主食 (白米・麺類等)
4	体操服 (上)	2,600	入園・進級時	3歳児以上	体育・キッドビクス等
5	体操服 (下)	2,000	入園・進級時	3歳児以上	体育・キッドビクス等
6	カラー帽子 (サンガードつき)	1,100	入園・進級時	0～5歳児	戸外活動用
7	通園リュック	3,500	入園・進級時	3歳以上児	通園・遠足・散歩用
8	遊び着	1,850	入園・進級時	3歳以上児	造形活動・給食時に着用
9	雑費袋	190	入園・進級時	0～5歳児	雑費等手集金時
10	マグカップ (希望者のみ)	210	入園・進級時	0～5歳児	おやつ・給食時に使用
11	座布団	2,600	入園・進級時	入園・進級時	災害時の防護も兼ねる
12	座布団カバー	600	入園・進級時	入園・進級時	災害時の防護も兼ねる
13	お道具箱	1,250	入園・進級時	3歳以上児	造形活動用
14	自由画帳	210	入園・進級時	3歳以上児	描画活動用
15	粘土	450	入園・進級時	3歳以上児	造形活動用
16	粘土ケース	280	入園・進級時	3歳以上児	造形活動用
17	粘土板	450	入園・進級時	3歳以上児	造形活動用
18	粘土ペラ	260	入園・進級時	3歳以上児	造形活動用
19	はさみ	480	入園・進級時	3歳以上児	造形活動用
20	のり	240	入園・進級時	3歳以上児	造形活動用
21	クレパス	640	入園・進級時	3歳以上児	造形活動用
22	おたより帳	300	入園・進級時	3歳以上児	保護者連絡用
23	おたよりシール	300	入園・進級時	3歳以上児	おたより帳に貼る
24	延長保育① (早朝・薄暮)	150	10分につき	0～5歳児	1分超から適用
25	延長保育② (19:00～)	150	5分につき	0～5歳児	1分超から適用
26	延長保育③ (13:00～17:00)	300	1時間につき	1号認定のみ	1分超から適用
27	写真代 (園で撮影)	コドモンの設定 による	1枚につき	0～5歳児	希望者のみ
28	写真代 (業者が撮影)	100～500	1枚につき	0～5歳児	サイズ別の価格
29	絵本代 (学年により異なる)	400～470	毎月	0～5歳児	保育時間内の読み聞かせ

17. 教室配置図〔避難経路図〕 ☆印は非常通報装置 ★印は消火器 ◎印は非常ベル

〔分室〕 ※交野市役所別館東側の広場へ避難する



〔本園〕



18. わかばこども園 駐車場について

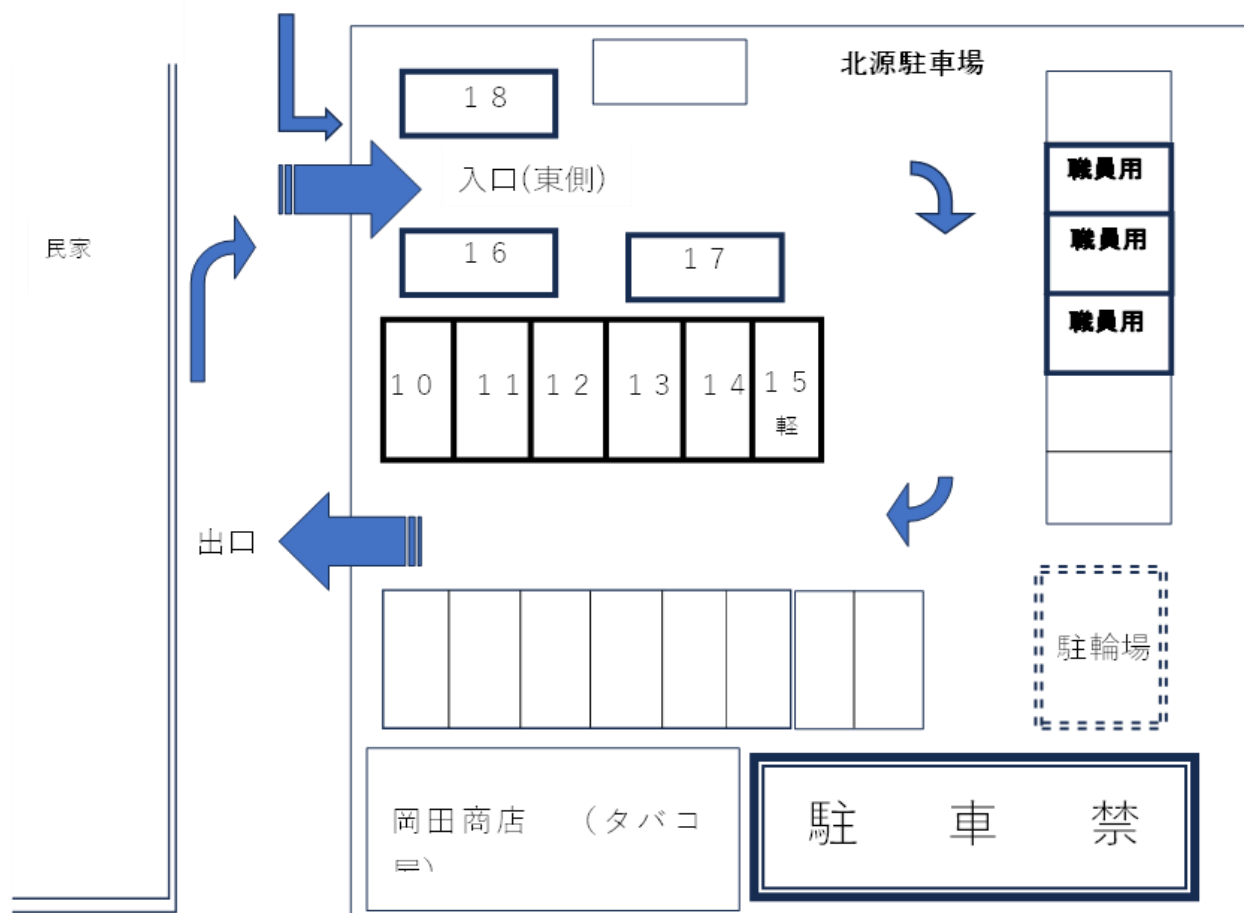
〔駐車場ご利用のお願い〕（わかばこども園東側 北源駐車場 9 台分）

○朝夕の送迎時に駐車場が込み合います。一方通行のご協力をお願いいたします。

※入場待ちの車両が一般道路の通行を妨げないように、東側の入口から入ってください。

○右折入場が入りにくくなっていますので、ご入場の際には、十分にお気をつけください。

○北源駐車場には、月極の一般契約者利用者がおられますので、譲り合ってのご入場・ご利用にご協力をお願いいたします。



※ 北源駐車場には月極の一般契約利用者がおられますのでお知りおきくださ

分室

わかばこども園 (本園)

19.自然災害時の対応について

1)交野市で震度5弱以上の地震が発生した時は「臨時休園」します。

発生時について	対応・措置について
在宅時に発生	「臨時休園」とします。 (余震による被害拡大のおそれがあるため) ※園の安全が確認され、安全に保育できるように復旧した翌日から開園します。コドモンお知らせ配信、門への掲示等でお知らせします。
休日に発生	次の登園日は「臨時休園」とします。 (余震による被害拡大のおそれがあるため) ※園の安全が確認され、安全に保育できるように復旧した翌日から開園します。 〔復旧は、コドモンお知らせ配信、門への掲示等でお知らせします。〕
在園中に発生	安全な場所へ避難誘導します。園舎が無事な時は園でお迎えを待ちます。できるだけ速やかにお迎えをお願いいたします。 ※避難場所：青年の家、私部会館 (道中の状況により避難先が変わります。行き先はコドモンお知らせ一斉配信・門への掲示等でお知らせします。)

○震度4以下の地震が発生したときは、原則「通常保育」を行います。

発生時について	対応・措置について
在宅時に発生	原則として、通常保育を行います。 ※被害状況により安全確保のため、「臨時休園」となる場合があります。 ※ご家庭でも園児の安全を第一に考え、危険な場合は登園を見合わせてください。

2) 「特別警報」発令時の対応について

時間帯	対応・措置について
<u>午前7時に</u> 「特別警報」が発令中	<u>「大阪全域」または「東部大阪」「交野市」に特別警報が発令されている場合は「臨時休園」です。</u> (職員が出勤できない場合があります)
<u>日曜日・祝日に</u> 「特別警報」が発令	<u>次の登園日は「臨時休園」です。</u> ※園の安全が確認され、 <u>安全に保育できるように復旧した翌日から開園します。</u> ※復旧は、コドモンお知らせ一斉配信、門への掲示等でお知らせします。
<u>在園中に「特別警報」</u> が発令された時	<u>直ちにお迎えに来てください。(コドモンお知らせ配信)</u> 交野市から発表される避難指示等に従い、安全確保に努めます。

3) 台風等、「暴風警報」発令時の対応について

時間帯	対応・措置について
<u>午前7時に</u> 「暴風警報」が発令中	<u>「大阪府全域」または「東部大阪」「交野市」に暴風警報が発令されている場合は登園を見合わせ、自宅待機してください。</u>
<u>午前10時に継続して</u> <u>「暴風警報」が発令中</u>	<u>「臨時休園」です。</u>
<u>午前10時までに</u> <u>「暴風警報」が解除</u>	◎職員が順次出勤します。 ○ <u>保育に対する必要数が確保できたクラスからコドモンお知らせ配信で登園可能の連絡をします。</u> ○ <u>公共交通機関の運休により、職員が出勤できないため、保育の受け入れができない場合があります。ご了承ください。</u> ※給食は提供できません。お弁当をご持参ください。
<u>在園中に「暴風警報」が発令された場合</u>	<u>直ちにお迎えに来てください。</u> コドモンお知らせ一斉配信でお知らせします。

○留意事項

(1) 園は、園児の安全確保を最優先して対応します。

(2) 在宅時に、報道機関から臨時休園等の統一的な報道がある場合は、それに従ってください。

※大規模災害時は、府・市・報道機関からの情報を参考に、保護者の判断で行動してください。

※大規模災害時は、職員が出勤できない、或いは電話がつながらない可能性があります。

園の直接の問い合わせはお控えください。

○お願い○

JR、私鉄、地下鉄等の計画運休が発表された場合は、登園自粛・家庭保育にご協力ください。

※公共交通機関が運休すると、職員が出勤できないため、保育に対する必要数の職員を確保できず保育の受け入れができない場合があります。

4) 緊急配信メールについて

当園では、コドモンお知らせ一斉配信を利用して緊急時に保護者の皆様へ配信いたします。天候不良時の運動会開催の有無やインフルエンザ・ノロウイルス等、感染症の流行時のお知らせ、自然災害等の休園後の復旧完了・開園のお知らせ等に活用します。

【災害時の園児の引き渡しについて】

1) 通常の降園時の引き渡しをします。

2) 家庭調査表（個人カード）に記載されている「緊急時お迎え担当者」に引き渡します。

引き渡し時には、身分証明証等で本人確認をした上で、引き渡しカードに自筆で記名していただきます。